

## 平成 30 年度ダイオキシン類環境調査結果について

### 1. 調査概要

市は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、市内の大気、公共用水域、地下水、及び土壌のダイオキシン類による汚染状況を把握するため環境調査を実施しています。その結果全ての調査地地点において環境基準を満たしていました。

### 2. 調査結果

#### (1) 大気

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )					環境基準
	第 1 回目	第 2 回目	第 3 回目	第 4 回目	年平均値	
八戸小学校	0.0012	0.0081	0.0012	0.0078	0.0010	年平均 0.6 以下
根岸小学校	0.016	0.011	0.0010	0.0079	0.011	

#### (2) 公共用水域・地下水

##### (ア) 公共用水域

水 域	調査地点	公共用水域水質 (pg-TEQ/L)		公共用水域底質 (pg-TEQ/g)	
		調査結果	環境基準	調査結果	環境基準
五戸川	尻引橋	0.44	1 以下	—	150 以下
新井田川	長館橋	—		0.15	
新井田川	湊橋	0.057		—	
浅水川	なかの橋	0.37		—	
八戸前面海域	St. 4 鮫・白銀前面	0.076		—	
	St. 9 北沼前面	0.041		—	

##### (イ) 地下水

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準
妙地区	0.037	1 以下

#### (3) 土壌

調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準
類家地区	0.69	1000 以下
北インター工業団地地区	3.4	

※ ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)、コプラナ - ポリ塩化ビフェニル (Co - PCB) の総和である。

※ 測定結果は毒性等量 (TEQ) で示す。